

松江市告示第 354 号

児童福祉法第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 21 条の 5 の 25 第 2 号の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 1 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業所番号
特定非営利活動法人ぐりぐり 松江市西津田 6 丁目 12-9	児童デイサービス ピピ 2 松江市上乃木 5 丁目 12 番 17 号	令和 7 年 8 月 31 日	児童発達支援	3250100520